

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月23日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目 4番 5号 (注)平成27年 7月21日から本店は下記に移転する予定であります。 大阪市北区大深町 3番 1号
【電話番号】	(06) 6342 - 6111 (代表) (注)平成27年 7月21日から下記に変更する予定であります。 (06) 7639 - 7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長(兼) 事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番 1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センター I R広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番 1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第149回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円

第2号議案 定款一部変更の件

責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を拡大するよう変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

札幌操、福田眞澄、小河義美、西村久雄、後藤昇、岡田明重、近藤忠夫、下崎千代子の8氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

榎田宏安氏を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,799,121	19,919	7,726	(注)1	可決 98.02
第2号議案	2,743,006	72,001	11,884	(注)2	可決 96.06
第3号議案					
札幌 操	2,729,298	89,633	7,959	(注)3	可決 95.58
福田 眞澄	2,809,725	9,206	7,959	(注)3	可決 98.39
小河 義美	2,809,726	9,205	7,959	(注)3	可決 98.39
西村 久雄	2,804,226	14,705	7,959	(注)3	可決 98.20
後藤 昇	2,809,695	9,236	7,959	(注)3	可決 98.39
岡田 明重	2,449,237	369,694	7,959	(注)3	可決 85.77
近藤 忠夫	2,688,102	130,829	7,959	(注)3	可決 94.13
下崎 千代子	2,814,518	4,413	7,959	(注)3	可決 98.56
第4号議案					
榊田 宏安	2,662,909	156,250	7,726	(注)3	可決 93.25

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上